



通信販売 定期購入の解約トラブル!

すんなり解約できると思ったら

解約に条件があった!

(Tさんのケース73歳女性)

パソコンの動画サイトに出てきたサプリメントの広告に、初回500円で4回の定期購入契約である旨と、いつでも解約できるような文言があったので気軽に注文した。

届いた品が口に合わないのので解約しようと業者に連絡したところ、「本来の価格である1万5千円を払えば1か月で解約できる。この条件はサイト内に書いてある」と言われた。払わなくては解約できないのか。

電話が全然つながらない!

(Yさんのケース70歳男性)

スマートフォンの見で、定期購入の育毛剤を注文した。解約には次回発送の14日前までに電話で連絡するよう記載があった。

使用感が気に入らないので解約したいが、業者に何度電話してもつながらない。このままでは次回分が届いてしまう。



※実際にあった相談に基づき、一部修正しています。



インターネットやテレビショッピングなどの通信販売で、定期購入をいつでも無条件でやめられると思っていたが、実際は違ったという相談が寄せられています。

通信販売では、事業者が解約や返品条件などを設けている場合は、それに従うことになります。

アドバイス

購入申込を確定する前に、定期購入か単品購入か、解約・返品条件はどうなっているかを、小さな文字や面倒であっても必ず確認しましょう。

申込確認画面や受注メール、納品書、事業者とのやり取りの記録等は残しておきましょう。

「もう要らないから」と、支払いを放棄したり、一方的に商品受け取り拒否や返品をしても「解約」にはなりません。解約には事業者との合意が必要になります。

困ったときは迷わず、すぐに、**消費生活支援センター**にご相談ください。

通信販売に
クーリング・オフ
制度はありません!

歯科インプラント

治療による事故に注意!

歯科インプラント治療とは、歯が抜けたところのあごの骨に人工の歯の根(インプラント体)を埋め込み、その上に人工の歯を作るものです。

噛む機能の回復に優れ、入れ歯などに比べ満足度が高い一方で、歯科医師の技術不足やアフターケアの不備などから「痛みやしびれが生じた」「出血が止まらない」「インプラントが抜けた」などの事例が生じています。



大事なことに注意しましょう

歯科医師に、口腔内だけでなく全身の疾病や服薬中の薬があれば漏らさず伝え、治療方法やリスクに関する説明を十分に受けた上で治療するか決めましょう。

治療後に不具合が生じた場合はすぐに主治医に伝え、場合によっては他の専門医療機関を受診しましょう。

治療後は適切な口腔清掃を行い、継続的に定期検診を受けましょう。

くらしに ちょっと役立つ

豆知識

- エチレンガスは野菜や果物の成熟・老化を促進させます。例えば、ガスの出やすいリンゴを、バナナと一緒に保管するとバナナが早く熟します。
- エチレンガスを出しやすい農産物：リンゴ、トマト(完熟)、メロン、山芋等
- エチレンガスの影響を受けやすい農産物：キャベツ、ニンジン、ネギ、ブロッコリー等

エチレンガスを出す野菜・果物との保管

消費生活の

ふへほ

ポイント還元制度とは、消費増税により消費が滞り落ち込むことのないよう、税率の上がる令和元年10月1日から令和2年6月30日の予定で次の買い物などで使える「ポイント」が付与される制度です。

キャッシュレス決済のポイント還元制度

詳しくは下記をご利用ください。

・「キャッシュレス・消費者還元事業」
URL: <https://cashless.go.jp/>

・「ポイント還元窓口 消費者向け」
電話: 0120-010975
受付時間 平日10時～18時
(土・日・祝日を除く)

とは違い、この制度に登録された中小規模店舗において、対象となるキャッシュレス手段(現金以外の支払い方法。クレジットカードや電子マネー等)で代金を支払うとポイントが受けられるものです。

困ったときは、消費生活相談窓口にご相談ください

消費者ホットライン

い や や!
188 局番なし188番にお電話ください。お近くの相談窓口につながります。

埼玉県消費生活支援センター 相談窓口

川 口: ☎048-261-0999
川 越: ☎049-247-0888
春日部: ☎048-734-0999
熊 谷: ☎048-524-0999

受付時間
9:00～16:00(月～金)
祝日・12/29～1/3日を除く。
川口は土曜日も受付します。



埼玉県マスコット「さいたまっち」

彩の国くらしレポートについてご意見、ご感想、お気づきの点等ございましたら下記までお寄せください。